平成14年12月26日 厚生労働省 農林水産省

第2回「食品の表示に関する共同会議」の開催及び傍聴について

このたび、第2回「食品の表示に関する共同会議」(厚生労働省薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会表示部会食品表示調査会及び農林水産省農林物資規格調査会表示小委員会)の開催日程及び議題が下記のとおり決まりましたので、お知らせするとともに、傍聴を希望される方を募集いたします。

記

1. 開催日時、場所及び議題

第2回「食品の表示に関する共同会議」

厚生労働省薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会表示部会食品表示調査会 及び農林水産省農林物資規格調査会表示小委員会

開催日時:平成15年1月22日(水)10:00~12:00 開催場所:郵政事業庁舎2階共用会議室A、B、C

(東京都千代田区霞ヶ関1-3-2郵政事業庁舎2階)

議 題:(1)品質保持期限及び賞味期限の用語の統一について

(2)製造・加工等の定義について

(3)表示免除の考え方について

2. 傍聴募集〆切日

1月9日(木)

傍聴募集〆切日は、郵便の場合、同日必着とします。

往復はがき又はファクシミリにて、 別紙様式 に従い、お申し込み下さい。

- 3. 傍聴について
- (1)傍聴要領
 - ・ 傍聴を希望される方は、お手数ですが、往復はがき又はファクシミリにて別紙様式に従い、お申 し込み下さい。(第2回は農林水産省が事務局を担当いたします。)

なお、お電話によるお申込みは御遠慮ください。

お申し込み〆切日は、1月9日(木)です。

(傍聴募集が切日は、郵便の場合、同日必着とします。)

- 希望者多数の場合は、抽選によることとさせていただきます。傍聴の可否につきましては、はがき又はファクシミリにより御連絡申し上げます。
- ・ 傍聴を希望される報道関係者は、座席確保等の関係上、御電話又はファクシミリにより各 回開催日前日までに、農林水産省総合食料局品質課(事務局)までお申し込みいただくよ う、お願い申し上げます。
- ・ 報道関係者によるカメラ撮りは、会議冒頭のみ可能です。

(2)傍聴される皆様へのお願い

「食品の表示に関する共同会議」の傍聴に当たり、以下の事項をお願い申し上げます。これらについてお守りいただけない場合には、傍聴をお断りすることがあります。

事務局の指定した場所以外の場所には立ち入らないでください。 携帯電話、ポケットベル等の電源は必ずお切りください。 傍聴中は静粛を旨とし、以下のような行為はお慎みください。

- ・ 委員等の発言に対する賛否の表明、拍手等
- ・ 傍聴中の入退席 (ただし、やむを得ない場合は除きます。)
- 写真カメラ、ビデオカメラ等による撮影、テープレコーダー等の使用(ただし、座長が特に認めた場合は除きます。)

その他、座長及び事務局職員の指示に従ってください。

【照会先】

厚生労働省医薬局食品保健部企画課担当 桑島、中田、神奈川 TEL:03-5253-1111(内線2452) 農林水産合総合食料局品質課

担当 金山、相原 TEL:03-3502-8111 (内線3114) 03-3507-8592 又は5512-1571 (直通)

別紙樣式

(事務局担当:農水省)

「食品の表示に関する共同会議」傍聴のお申し込み様式

- (1)往復はがきによるお申し込みの場合
 - ・返信用には、御自身の御住所、御芳名を御記入ください。 (記入例)

切手

〒100-8950

往信

____ 東京都千代田区霞が関1 - 2 - 1

農林水産省総合食料局品質課内

「食品の表示に関する共同会議」 担当あて (往信用はがきの裏面)

第2回「食品の表示に関する共同会議」 傍聴希望

傍聴希望者の

- ・御芳名(ふりがな)
- ·御住所
- ・御電話・ファクシミリ番号

(2)ファクシミリにてお申し込みの場合

(宛 先)農林水産省総合食料局品質課

「食品の表示に関する共同会議」担当あて ファクシミリ番号 03-3501-0580

(記載事項) 第2回「食品の表示に関する共同会議」傍聴希望

傍聴希望者の御芳名(ふりがな)、御住所、御電話・ファクシミ

リ番号

車いすをご使用の方、盲導犬、聴導犬又は介護犬をお連れの方、手話通訳等を希望される方は、その旨お書き添えください。また、介助の方がおいでの場合には、その方の御芳名もお書き添えください。

複数名お申し込みの場合にも、お一人ずつの記載事項を御記入ください。